

北海道森林管理局交渉(全国林野関連労働組合北海道地方本部)

議 事 要 旨

1. 日 時 令和4年3月23日(水)18:20~19:20

2. 場 所 北海道森林管理局 第2会議室

3. 出席者

北海道森林管理局	吉永 俊郎	総務企画部長
	森本 和則	総務課長
	嶋崎 孝典	業務調整課長
	金田 直人	総務課企画官
	徳永 隆則	総務課課長補佐(総務)
	前田 悟	総務課課長補佐(福利厚生)

全国林野関連労働組合

北海道地方本部

兼子 公博	委員長
倉井 豊	副委員長
神成 武彦	書記長
澤田 友和	執行委員
外山 保浩	執行委員
三木 史郎	執行委員
中村 雅幸	執行委員
小西 孝広	執行委員
伊塚 陽一	執行委員

4. 交渉事項

事業実行等に係る勤務条件について

当局) 只今から、全国林野関連労働組合北海道地方本部より先般申し入れのあった交渉を始めさせていただく。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理していることから、それに基づき進行いただくようお願いする。

組合) 職場においては、毎年、定員削減される一方で定年退職者も多く出る中、伐採量等の業務量は増加し、あわせて、空席ポストの解消に向け、若手職員の配置を進めてきているが、経験が少ない者が担当業務として丸抱えで対応している実態など、職員一人ひとりの業務負担が増えている。

以前から署長等のリーダーシップについては議論してきたが、署によって

業務の進行状況が十分に把握されず現場丸投げの実情も聞こえてきていることから、管理職員による指導・調整など、適切に職場運営されるよう対応を図ること。

当局) 円滑な業務運営にあたっては、署長等のリーダーシップの発揮が重要であるとの認識の下、機会あるごとに署長等のリーダーシップの発揮の重要性と役割の自覚について指導しているところであり、署長等がしっかりとしたリーダーシップを発揮することで、次長あるいは総括する整備官等の対応も連動し、署全体の業務運営に対する指示・把握に繋がっていくものであると考えているところである。

この度のご指摘のような実態があれば、局として引き続き署長会議等あらゆる機会を通じて、各業務の円滑な実行、グループ制の機能等、署長等に対し役割と責任を自覚した対応を指導していく考えである。

組合) 今後、更に定年退職者が増加し、経験の少ない若手職員が増えることから、署長等のマネジメントが強く求められるのではないかと。

また、円滑な業務運営に向けて適切な要員配置をすべき。

当局) 署長等への指導については、引き続き色々な機会を捉えて、取り組んでいく考えである。

要員については、再任用職員の活用も図りつつ、円滑な業務運営に向けた配置となるよう努めているところであるが、全てのポストが埋まる状況にはなっていないところである。引き続き、北海道局の状況を林野庁へ伝えていき、空席ポストの解消に努めてまいりたい。

組合) 令和4年度の管理・経営推進のための路網の整備について、この間の議論経過を踏まえ、どのように各署と連携を図りながら路網の維持修繕を進めていくのか示すこと。

当局) 林道は国有林を管理する上でも、事業実施する上でも重要な施設と認識しているところである。

既設林道の維持・修繕の対応については、年度当初に維持修繕の経費と路体強化工事等で対応しているところであるが、管内には多くの既設路線があることから、路線の程度や利用実態、事業予定などを踏まえ優先度の高いものから実施している状況にある。

令和4年度については、一昨年、昨年度の維持修繕状況や今期の融雪の状況、今後の事業予定など、適宜署から現状や要望等を聞きながら進め

て参る考えである。

また、署担当者へは、引続き適切に事業が進むよう、担当者会議等を通じて指導してまいりたい。

組合) 円滑な業務運営、現場管理機能の強化に向けて、署等からの要望に基づき、非常勤職員及び期間業務職員を確保すること。また、今後の人材確保の観点からも、来てくれる方が働きやすい環境整備が必要と考えており、見解を示すこと。

当局) 非常勤職員については、これまでも毎年度の予算事情や業務の必要性を考慮する中で業務運営が円滑に行われるよう雇用してきたところである。令和4年度の非常勤職員については、署等からの要望に対して、各署等における事情等の把握・分析を行いつつ、適切な予算措置に努めているところである。

引き続き、円滑な業務運営確保の観点から、業務の必要性や地域の実情等を踏まえ、必要な非常勤職員を雇用出来るよう、林野庁に対して組合からの要望も伝えつつ、予算の確保に努めてまいりたい。